

交通政策について (第4次北九州市営バス事業経営計画(素案)等)

1 第4次北九州市営バス事業経営計画(素案)

(1) 第4次北九州市営バス事業経営計画(以下「第4次計画」という。)策定の経過

令和6年度に「北九州市営バス事業あり方・役割検討会議」を計4回開催し、現行の第3次北九州市営バス事業経営計画(令和3年度～令和7年度)の取組内容及び結果の評価・検証を行うとともに、今後の市営バス事業のあり方・役割について、学識経験者や利用者、地域の代表者等から意見を聴取しました。

当該会議での意見や市営バスを取り巻く現状と課題、可能性を踏まえ、第4次計画(素案)を策定したものです。

(2) 第4次計画(素案)の概要

ア 計画の位置づけ

- ・第4次計画を着実に実行することにより、「北九州市・新ビジョン」の実現を目指します。
- ・地方公営企業が中長期的な経営の基本計画として策定する「経営戦略」として位置づけます。

イ 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

ウ 計画目標

収益的収支の均衡を目指し、持続可能な公共交通ネットワークの一翼を担い、「市民の生活の足」を守り続けます。

エ 計画の基本的な考え方

市営バスを取り巻く現状と課題、可能性を踏まえ以下の3つの基本的な考え方のもと、具体的な取組(アクション)を推進します。

- ◇ 「市民の生活の足」を守り続ける
- ◇ 「乗りたいくなるバス」を目指す
- ◇ 経営基盤の強化

(3) 今後のスケジュール(予定)

令和7年10月28日～11月28日 第4次計画(素案)に対する市民意見
(パブリックコメント)の募集

令和8年1月 第4次計画(素案)に対する市民意見
募集の結果を常任委員会に報告

令和8年2月 第4次計画 策定

「第4次北九州市営バス事業経営計画」（素案）の具体的な取組（概要）

〈1 「市民の生活の足」を守り続ける〉

（1）人材の安定的な確保

◆運転者の適切な処遇の確保

効率的な路線のあり方や貸切事業等の受注状況を踏まえ、運転者を計画的に確保し、「乗合事業」と「貸切・受託事業」の強化を図るとともに、民間動向等を踏まえ、適切な処遇の確保に努めます。

（2）効率的な路線・運行形態の構築

◆利用者数が多い路線・系統の維持強化

「市民の生活の足」を守り続けることを目指し、多くの利用者が見込める路線・系統の維持・強化を図ります。

ダイヤの見直しに当たっては、需要が見込める区間や時間帯に重点を置いた効率的なダイヤ編成や既存ルートの新規最適化を行います。

【学研エリア 新規路線及び増便】

令和8年春予定

○住宅地に路線（バス停）を新設

○増便

・折尾～学研方面

・小倉～学研方面 など

◆利用者数が少ないが、「生活の足」として必要な路線の効率化

利用者の少ない時間帯や曜日における便数を見直し、利用者の利便性を考慮しつつ、最大限の効率化に努めます。

利用者が極めて少ない路線においては、公共交通空白地域の発生を抑止や地域住民の移動手段確保のため、バスから他の公共交通（乗合タクシー・A I オンデマンド等）への転換に向けた検討を進めます。

（3）安全で安心した交通サービスの提供

◆安全・安心な運行（運転者を対象とした研修の充実）

運転技術研修では、車両を用いた実地研修に加え、デジタルタコグラフを活用した研修を行い、運転技術の向上を目指します。これにより、個々の運転特性に応じた指導を行い、事故発生の抑制を図ります。

〈2 「乗りたくなるバス」を目指す〉

（1）利用者サービスの向上策

◆「ふれあい定期70」の新設【令和8年春導入予定】

高齢化の進展に合わせ、70歳～74歳の方を対象とした「ふれあい定期70」を新設します。また、これに併せて、免許を自主返納した方に「ふれあい定期」を5割引で販売する割引制度の対象を70歳まで引き下げます。

具体的な金額（案） 令和8年春予定

	通勤定期（3区）		ふれあい定期70
3ヶ月：	33,720円	→	16,000円
6ヶ月：	63,880円	→	28,000円
12ヶ月：	127,760円	→	48,000円

◆小・中・高校生向け運賃「こどもミライ割」の新設【令和8年春導入予定】

小・中・高校生の運賃体系を見直し、休みの日や夏休みなどの長期休暇限定で小学生無料、中・高校生100円の新たな運賃を設定します。

子どもミライ割（案） 令和8年春予定

小学生：大人運賃の半額→無料
中・高校生：大人運賃 →100円

（2）利用促進を目指した情報発信の強化

◆乗り方教室等を通じた地域PRの実施

自治会のイベント等へ出張し、「バスをあまり利用しない」方々向けに市営バスや公共交通への理解を深める機会を創出し利用促進を図ります。

〈3 経営基盤の強化〉

（1）収入の確保

◆運賃体系（運賃、定期、企画券）の見直し【令和8年春改定予定】

市営バスでは、消費増税を除き平成24年度から14年間にわたり、運賃の見直しを行ってきませんでした。

今後も持続可能な公共交通として、「市民の生活の足」を守り続けるために運賃の見直しを行います。また、運賃の見直しに合わせ、1日乗車券の価格も見直します（ふれあい定期の価格は据え置き）。

運賃改定（案）

- 普通運賃（初乗運賃）
190円→240円（+50円）
- 定期券
普通運賃に併せて改定
- 1日乗車券
700円→1,000円



○令和7年10月23日付で
九州運輸局に申請予定

○「北九州市自動車事業使用料及
び手数料条例」の改正案を
令和7年12月議会に提出予定

◆貸切・受託事業の強化

増収に向けて、企業、自治会、旅行会社等に対し積極的な営業活動を展開し、貸切事業・受託事業の受注拡大を図ります。

（2）効率的な路線・運行形態の構築【再掲】

（3）継続的な改善

◆交通局全職員の経営改善意識の共有

経営を取り巻く厳しい状況と、その改善に向けた具体的な方策について、交通局の全ての職員が共通認識を持ち、一体となって事業経営に参画する意識を醸成し、第4次計画を着実に推進していきます。

【収支計画】

継続的な運行にかかる「収益的収支」の均衡を図り、事業の存続に必要な施設の維持、車両の購入等にかかる「資本的収支」とのバランスを図りながら、持続可能な経営を行っていきます。

(単位：百万円、税込)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支	収益的収入（A）	2,170	2,199	2,258	2,266	2,336
	営業収益	2,000	2,029	2,088	2,096	2,166
	うち 乗合収入	851	862	848	835	829
	うち 貸切収入	679	690	734	744	793
	うち 受託収入	419	425	453	463	489
	営業外収益	170	170	170	170	170
	うち 他会計補助金	61	61	61	61	61
	収益的支出（B）	2,162	2,181	2,203	2,234	2,265
	営業費用	2,048	2,061	2,081	2,106	2,135
	うち 職員給与費	1,330	1,357	1,384	1,411	1,440
資本的収支	うち 減価償却費	178	157	143	131	125
	営業外費用	112	118	120	126	128
	収支差引（A－B）	8	18	55	32	71
	資本的収入（C）	66	89	98	109	109
	うち 企業債	61	84	93	104	104
	資本的支出（D）	161	186	197	216	224
	うち 建設改良費	104	124	128	137	137
	うち 企業債償還金	55	61	67	77	86
	収支差引（C－D）＝（E）	▲95	▲97	▲99	▲107	▲115
	補填財源（F）	67	130	113	138	143
単年度実質資金収支（E＋F）		▲28	33	14	31	28
資金剰余		489	522	536	567	595